

進捗状況の概要

【●全体】

本学は、平成 27 年度、本学のミッションであるグローバルな視点を持った北海道経済の発展に貢献する人材育成を果たすため、学長のリーダーシップの下で全学的な教育研究支援を行うグローバル戦略推進センターを設置するとともに、新たな教育課程の礎となるグローバルマネジメント副専攻プログラムを開始した。また、グローバル戦略推進センターに専任コーディネーター 2 名（国際連携コーディネーター、地域連携コーディネーター）を採用・配置し、長期学外学修プログラムの充実・発展を図る体制を整備した。

【●取組Ⅰ：多様な長期学外学修プログラムの実施を可能とする学事暦（クォーター制）の導入】

【●取組Ⅱ：入学試験合格者に対する最長 1 年間の入学猶予制度（ギャップイヤー制度）の導入】

学事暦の改革に向けて、クォーター制を導入して大学改革を進める国内外の先進事例調査を行った。また、ギャップイヤー制度の導入に向けて、ギャップイヤープログラムの先進事例調査を行うとともに、入学猶予制度構築に向け、入学猶予制度導入に関する研究会を学内に発足し、基礎調査を開始した。平成 28 年度においては、ギャップイヤープログラムの実施計画について検討の開始及びクォーター制導入後及び導入移行期間の措置に関するシミュレーションを実施するため、学内に専門部会を発足し、検討を進めている。

- ・先進事例調査：名古屋商科大学（平成 27 年 10 月） ・岡山大学（平成 28 年 1 月）
横浜国立大学（平成 28 年 1 月）
- ・小樽商科大学入学猶予制度導入に関する研究会発足（平成 28 年 2 月）
- ・海外大学学識者によるセミナー及び、オタゴ大学、カルガリー大学へのギャップイヤープログラム調査、タフツ大学 1+4 プログラムに関するヒアリング調査（平成 28 年 2 月～）

【●取組Ⅲ：長期学外学修プログラム及び先進的なアクティブ・ラーニング教育手法の開発】

平成 27 年度に新規開講した正規課程授業科目のグローバルブリッジ教育プログラム「アジア・オセアニア事情（夏季休業期間・春季休業期間）」「アメリカ事情（春季休業期間）」を実施し、その成果と改善点の評価及び教育効果の評価を行った。留学生と日本人学生がペアで行う「グローバルインターンシップ」についても新たに開講・実施した。また、ボランティアマッチングの仕組みの整備によるサービス・ラーニング実施体制として社会連携実践ワーキンググループを発足した。平成 28 年度においては、平成 27 年度に実施した「アジア・オセアニア事情」「アメリカ事情」「社会連携実践（インターンシップ）（サービス・ラーニング）（地域連携 PBL）」等の履修学生を対象としたプログラムの評価及び履修後の追跡調査を行う。さらに「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」関連科目担当教職員を対象とした FD・SD 研修を実施する。

【●取組Ⅳ：学外機関との連携による長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築】

本学の同窓会組織緑丘会を訪問し、継続的な財政支援について意見交換等を実施するとともに（平成 28 年 2 月・3 月）、外部有識者による評価委員会を組織し、外部評価を実施した。（平成 28 年 3 月）平成 28 年度においては、北海道と本学の包括連携協定に基づく北海道におけるグローバル人材育成関連事業との連携について北海道総合政策部と協議を開始する。